



北陸新幹線工事



4月に木田小学校に赴任し、児童玄関の上にある渡り廊下を歩いているときに、新幹線の高架工事が真正面に見える事に気づきました。数日後に、高架が間近に見られる線路脇の道路から、工事の様子を写真に撮りました。木田地区の皆さんにとって新幹線工事は見慣れた光景かもしれませんが、私にはとても印象的な光景でした。

木田小学校に通う子供たちの記憶にはどのような形で残るのでしょうか。2024年春に北陸新幹線が開業し、目の前の高架を行き来する姿が、子供たちにとって日常の風景になるのでしょうか、大人になった時に新幹線工事の記憶とコロナウイルスの記憶が木田小学校に通った記憶とともによみがえってくるのではないのでしょうか。感染防止で不自由な学校生活ですが、その中に一つでも多くの楽しい思い出が残ってくれることを我々教職員は願っています。

委員会活動スタート R3. 4. 19(月)

コロナの影響で子供たちの委員会活動も満足に実施できていません。それでも、日々の学校生活を送るには、当番活動が必要な場面があります。写真は環境委員が中庭花壇の手入れをしている様子です。当面は環境委員会の水やり、放送委員会による放送、保健委員会の石けん等の補充活動に限定した活動を頑張ります。



引き渡し訓練

5月22日(土)予定の引き渡し訓練は、コロナウイルス感染防止のため中止します。今年度は、学校にいる子供たちを、保護者が自宅から迎えに来て連れて帰っていただくという訓練を予定していました。大規模災害時などに、子供だけでの下校が困難な場合を想定しました。木田小学校は児童数も多く校区も広いので、一度訓練をしておきたかったのですが残念です。



(写真は昨年度教室での引き渡しの様子)

我々や保護者の皆さんが子供の頃には、ここまで大規模に引き渡し訓練をすることは無かったかもしれません。学校への不審者侵入や東日本大震災のような大規模災害を背景として訓練が行われるようになり、最近ではコロナウイルス感染症のため下校させなければいけない状況が生まれたりすることも考えられるようになっていきます。引き渡しをしなければいけない状況が生まれないことが一番なのですが、いざという時のために保護者の皆様には次の機会にご協力願います。

タブレット端末

国の GIGA スクール構想により整備されたタブレット端末の設定作業が GW 前に終わりました。コンピュータ室に何百台ものタブレット端末が並ぶ姿は圧巻です。ハード面の整備が進めば、次はいかにして子供たちがタブレットを使い学んでいくかが課題です。

我々教職員も一部を除けばタブレットの授業への活用については未経験で素人同然です。今後、使えるようになるために職員で研修を積みながら、子供たちとともに学んでいく事になりそうです。教職員の研修を進めていく際に頼りになるのは、ベテランではなく、実は若手の教職員です。若手に期待！



登校風景と教職員の働き方改革

毎朝の登校風景です。集団登校してきた子供たちは玄関入り口で先生に健康観察表を確認してもらい学校に入ります。保護者の皆様のご協力により毎朝の検温も定着し、スムーズに教室に向かっていきます。

私は校門のところで子供たちを迎えています。明倫中と木田小の子供たちが一斉に登校しますのでかなりの人数になります。学校の前は、時間帯通行止めとなっていますが、近所の方や両校の職員の車も通ります。子供たちがグリーンゾーンからはみ出して危ないと学校に電話が入ることもあります。自分の身の安全は自分で守ることができる子供に育てて欲しいものです。(大人も登下校時間帯に学校へ車の乗り入れを控えることやグリーンゾーンへの駐停車を避けること等に注意して、子供たちを守りましょう)



文部科学省が「学校における働き方改革」を推し進めるなかで、平成 31 年に今まで教員が担っていた業務を下記の表のように分類し、登下校への対応などは、基本的には学校以外が担うべき業務と位置づけました。木田地区の皆様のご協力で、子供たちの登下校時にはあちらこちらにボランティアの方々が旗持ちに出ています。地域の子供たちや我が子は自分たちで守るという地域の力と保護者のプライドを感じます。

学校でも子供たちに対し、登下校時の安全について指導しますので、決して登下校時にふざけないように保護者の皆様や地域の方々からも折に触れて話してあげてください。

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等) ⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等) ⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等) ⑧部活動 (部活動指導員等) ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等) ⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等) ⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等) ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

※午後 6 時から翌朝 7 時 30 分は電話連絡ができない時間帯となっていることにもご理解いただいています。

当初朝の解除が遅れご迷惑おかけしたこともありましたが、その後注意しています。